【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年７月10日
【会社名】	ダイハツ工業株式会社
【英訳名】	ＤＡＩＨＡＴＳＵ　ＭＯＴＯＲ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	取締役社長　三　井　正　則
【本店の所在の場所】	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
【電話番号】	池田（０７２）７５４－４０６７
【事務連絡者氏名】	オフィスサポートセンター長　宮田　雅章
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町２丁目２番10号 ダイハツ工業株式会社東京支社
【電話番号】	東京（０３）４２３１－８８５１
【事務連絡者氏名】	オフィスサポートセンター　東京総務チームリーダー　大川　秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社は、平成27年６月26日開催の当社第174回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

①期末配当に関する事項

イ　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金26円（総額11,088,474,878円)

ロ　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

②剰余金処分に関する事項

イ　増加する剰余金の項目およびその金額

特別準備金　　30,000,000,000円

ロ　減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金　30,000,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件

業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についても
責任限定契約を締結することが出来るよう定款の一部を変更する。

第３号議案 取締役11名選任の件

取締役として、伊奈功一、三井正則、横山裕行、中脇康則、
スディルマン・ママン・ルスディ、福塚政廣、堀井仁、吉武一郎、
堀信介、山本健司、加藤光久の11氏を選任する。

第４号議案 監査役４名選任の件

監査役として、守田邦彦、池渕浩介、北島義貴、山本房弘の４氏を選任する。

第５号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、別所則英氏を選任する。

第６号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役８名につき金132,500,000円、
当期末時点の監査役４名につき金13,000,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	議決権行使数（個）	決議の結果	
					賛成比率（%）	可否
第１号議案	3,602,096	2,084	9	3,792,082	94.99%	可決
第２号議案	3,602,219	1,961	9	3,792,082	94.99%	可決
第３号議案						
伊奈功一	3,277,954	326,127	98	3,792,080	86.44%	可決
三井正則	3,258,923	345,153	98	3,792,075	85.94%	可決
横山裕行	3,565,683	38,398	98	3,792,080	94.03%	可決
中脇康則	3,570,725	33,356	98	3,792,080	94.16%	可決
スディルマン・ママン・ルスディ	3,576,280	27,801	98	3,792,080	94.31%	可決
福塚政廣	3,576,489	27,592	98	3,792,080	94.31%	可決
堀井仁	3,571,364	32,717	98	3,792,080	94.18%	可決
吉武一郎	3,542,623	61,458	98	3,792,080	93.42%	可決
堀　信介	3,548,285	55,796	98	3,792,080	93.57%	可決
山本健司	3,579,636	24,534	9	3,792,080	94.40%	可決
加藤光久	3,565,148	38,933	98	3,792,080	94.02%	可決
第４号議案						
守田邦彦	3,550,090	53,824	9	3,792,080	93.62%	可決
池渕浩介	2,973,789	630,122	9	3,792,077	78.42%	可決
北島義貴	3,075,064	528,847	9	3,792,077	81.09%	可決
山本房弘	3,146,659	457,251	9	3,792,076	82.98%	可決
第５号議案						
別所則英	3,542,629	61,543	9	3,792,077	93.42%	可決
第６号議案	3,550,890	52,671	636	3,792,078	93.64%	可決

(注) １．上記「賛成（個）」「反対（個）」「棄権（個）」は、書面により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

２．上記「議決権行使数（個）」は、書面により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。

３．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案および第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
第３号議案、第４号議案および第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4)本総会における決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。